

# 名家連ニュース

平成 22 年 3 月 15 日 (月)  
発行：名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀場 洋二  
TEL (052) 411-2890 FAX (052) 411-7283  
No. 70 号



制度改革推進会議、新法制定に向けて

## 家族会例会で要求討議はじまる



2 月の臨時理事会以降、各家族会の例会で討議資料が配布され始めました。議論の中で討議資料（家族の願い・家族の訴え）に不適切な表現がありましたので下記内容に訂正致します。要求討議は緒に就いたばかりですが、精神障害者と家族の生活に直結する問題であり、大いに議論し、反映させていきましょう。

(4) 精神障害者を法定雇用率（雇用義務化）の算定基礎としない行為を禁止して下さい。

↓ < 訂 正 > ↓

(4) 精神障害者を雇用義務制度から除外している障害者雇用促進法を改正して下さい。

【訂正理由】障害者雇用促進法では、企業は一定人数の障害者を雇用しなければならないことが規定されています。この規定を「雇用義務制度」と呼び、障害者の最低雇用率を「法定雇用率」といいます。精神障害者は「雇用義務制度の対象から除外」（障害者雇用促進法第 1 条）されています。障害間格差の典型であり、即刻、法改正を求めていきましょう。

## 3月理事会のお知らせ

日 時 3月21日(日)午後1時半～

会 場 本山生協文化会館3階

議 題 1. 報告事項（相互交流）

2. NPO 法人化と名家連総会について

3. 電話相談助成事業の開始について

4. 年金受給支援研究会（4月21日）の主催について



## … 新しい家族が家族会に参加してきています …

最近の嬉しいニュースは、各家族会に新しい家族が参加してきていることです。全家連解散や法人化による家族会離れ等もあり、家族会の運営と先行きに共通の悩みを抱えてきました（アンケート調査結果より）。3月理事会では最近の様子を相互交流しましょう。

## 精神疾患、「受診まで1年以上」4割

厚労省の研究班が統合失調症などを発症した家族を持つ1485人を調査した結果、幻聴・幻覚・妄想などの異変を感じてから精神科受診までに1年以上かかった人が36%、そのうち3年以上かかった人が12%いました。また、家族が発症前に精神疾患について学ぶ機会があった人は13%にとどまり、知識があれば初期の対応が違っていたという人は87%に達しました。研究を行った東京都精神医学総合研究所の西田淳志氏は、「精神疾患についての正しい知識を学校教育の中などで教え、早期発見・早期治療の支援体制を作ることが重要」としています。（3/4報道）